

徳島県における「地方分権」の総括と展望

徳島県 地域振興総局

副総局長 大田 泰介

徳島県における「地方分権」の具体的な成果

H12「地方分権一括法」施行以来、「義務付け・枠付け」廃止や税源の移譲により、本県における「地方分権」は着実に進展

「少人数学級」の導入

少人数学級の国の基準（小学1年生のみ）を大幅に拡大

- 徳島県（H25現在）
- 小学校 1～5年生
- 中学校 1年生



徳島県における少人数学級

市町村への権限移譲

地方自治法の「事務処理特例制度」により本県の事務権限を市町村へ積極的に移譲

これまで、都市計画法など67法令1,241条項
(うちH25年度新規 都市緑化法など法令225条項)

H23年度から、権限移譲ステップアップ事業を創設し、権限移譲に積極的な市町村へ財政支援を実施

滞納整理機構による共同処理



徳島県滞納整理機構(H18～)
<http://totro.or.jp/>

地方税（住民税）の税源拡充を受け、県内全市町村により構成する機構により、市町村税の収入確保対策を実施

県も職員派遣により支援を実施

H24実績
(引受滞納税について)
徴収金額 約3億円
(徴収率 45.6%)

ハローワークとの一体的運用



とくしまジョブステーション相談窓口

H21～雇用関連ワンストップサービス窓口として、「とくしまジョブステーション」を開設

国が行う無料職業紹介等と県の職業訓練などの就労支援相談を一体的に実施

今後、求人情報を県が利用可能となることで、さらにきめ細かいサービスの拡充が期待される

「関西広域連合」による広域事務の推進



人口 2,088万人(全国の16%) 総生産 77兆円(全国の16%)

H22年12月、全国初の府県域を越える意思決定機関として、「関西広域連合」設立(H25現在、2府5県4市参画)

広域連携事務として7分野の事業を実施

本県は広域医療を担当

広域防災

兵庫県

広域医療

徳島県

広域産業

大阪府

広域観光・文化

京都府

広域環境

滋賀県

資格試験

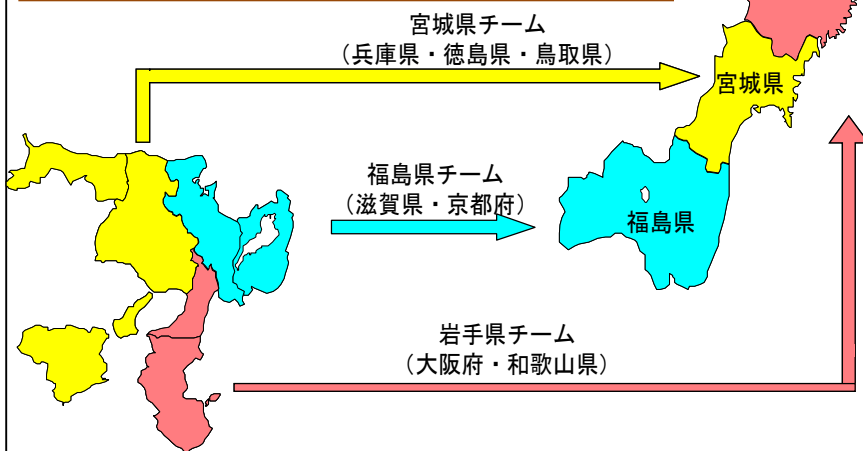
大阪府

広域研修

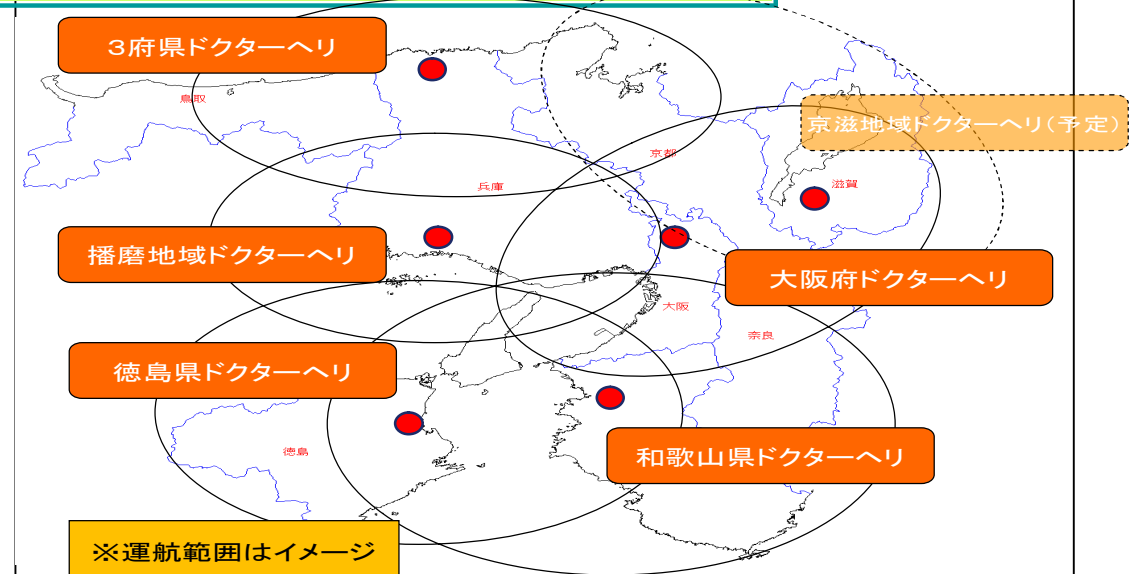
和歌山県

東日本大震災におけるカウンターパート方式による支援

構成団体からの延べ派遣人員 約14.3万人・日
人員派遣のほか、物資送付、避難者受入れ等を実施



ドクターヘリ6機(H27～)による共同運行体制を構築



「知恵は地方にあり！」～徳島発の「政策提言」～

徳島県から国への「政策提言」を実施

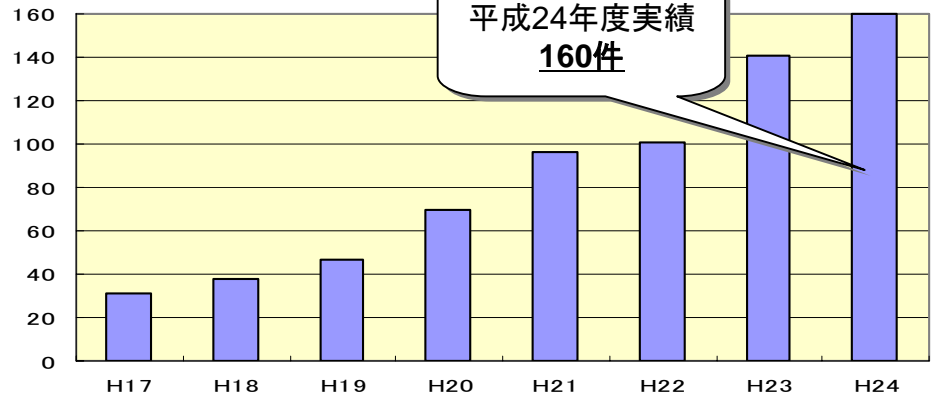
課題解決に向けた具体的「処方箋」を徳島から政策提言

現場の課題 + 徳島の知恵

→ 国における新たな「制度創設」などを提言

従来の予算配分を求める「要望・陳情」型の提案は、平成22年度より「完全廃止」
すべて、国への新たな「制度創設」などを提案する「政策提言」へ切り替え

政策提言数(実績)



政策提言の例

景品表示法「食の適正表示」に関する提言

全国的な食に関する「誤表示」問題を受けて、時機を逃さず消費者庁へ提言を実施

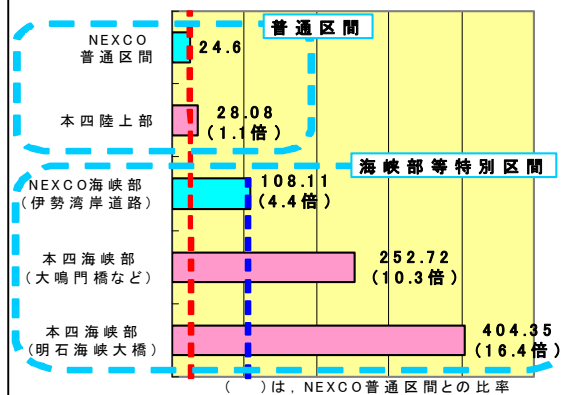
「地方分権」の観点から、「調査権限」や「命令権限」について、都道府県の権限の拡充の必要性を提言



H25.12.11全国知事会より森内閣府特命大臣へ提言を実施

高速道路料金における割高な本四道路料金設定の是正

高速道路料金 普通車 現行料率の比較(円/km)



「料金」が「関所」となり、「10,000kmの高速道路ネットワーク」について、国民の利活用が進まない



本州四国連絡道路(大鳴門橋)

社会的・経済的な格差是正へ

全国知事会や関西広域連合とも連携して提言を実施

具体的な成果

いよいよ、平成26年4月～「全国共通料金」制度導入!

神戸西～鳴門間(普通車・平日昼間)5,450円→3,200円(41%OFF)

時を同じくして、「徳島ヴォルティス」もJ1昇格! 利用しやすくなった高速道路で、是非「徳島」へ!



今後の「地方分権改革」の展望～分権改革で地域の課題解決へ！～

地方分権改革、その基盤(OS)は整いつつある。これからは、「アプリケーション」が重要な局面へ！

地方が直面する課題

今後、地方を巡る環境は益々厳しくなる

過疎化・少子高齢化による人口減少への対応

産業空洞化による雇用状況の悪化への対応

南海トラフなど大規模災害対策

「TPP」時代における国際競争への対応

地域の課題に対して、地域の自主性・多様性が求められる

本県における独自の取組み例

震災に強い社会づくり条例(H24. 12施行)

南海トラフ巨大地震を迎え撃つ、本県独自の条例を制定

活断層直上の土地利用を規制する全国初の条例

併せて既存施設の円滑な移転に向けた「土地利用規制緩和」を規定

分権に重要な「地域」からの「視点」

地域の課題に即応し、地域の「創意工夫」を活かして、その「課題解決」を図る

今後の地方分権改革にも、地方からの「提案募集」を積極的に取り入れるべき

「地方分権改革」の更なる「高み」へと向けて

「地方分権」の「基本理念」を明確化し、更なる推進に向けて国民的な意識啓発、機運醸成を図るべき

「地方自治」の理念の根幹をなす「地方自治の本旨」を明確化し、地方の権能を具体化する必要がある

徳島県「地方自治に関する憲法課題研究会」報告書

本県の考える「憲法における地方自治のあり方」を提示

地方自治の憲法上の保障

地方の「立法権」「財政権」

国会に「地方の府」創設

地方自治に関する司法救済

…など、具体的に憲法条文として提示

その他詳細は <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2012121900105/>